

長崎県における盲ろう者向け通訳・介助員養成講座について

永井 和子（長崎市障害福祉センター）

宮本マキ子（長崎県手話通訳士協会）

本村 順子（一般社団法人長崎県ろうあ協会）

1. はじめに

見えない、見えにくいそして聴こえない、聴こえにくいという目と耳の両方が不自由な盲ろう者は、国内では少なくとも約1万4千人いることが初の本格的実態調査で明らかになった。この実態調査は厚生労働省の事業として、全国盲ろう者協会が2012年に実施し、2014年に報告したものである。その数は視覚と聴覚の両方の障害が身体障害者手帳に記載されている人の数がベースとなっている。盲ろう者はその障害（コミュニケーション、情報、移動）ゆえに自由に一人で外出することが困難である。そのため多くの盲ろう者は一人ぼっちで家の中に引きこもり他人との交流も数少なく過ごしているのが現実である。そこで一人でも多くの盲ろう者の社会参加を支援しようと盲ろう者向け通訳・介助員の派遣が始まった。そして盲ろう者向け通訳・介助員の養成も始まったのである。養成事業は2012年度までは地域生活支援事業の都道府県任意事業として実施されてきた。そのため各地で行われている研修カリキュラムは統一されたものではなかった。盲ろう者がどこに住んでいても同じようなサービスが受けられるようにすることが望ましいのは言うまでもないことである。

2013年3月25日付で、各都道府県・指定都市・中核市民生主管部（局）長は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長より「盲ろう者向け通訳・介助員の養成カリキュラム等について」という文書を受け取った。その内容は2013年4月1日から「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」が地域

生活支援事業の都道府県必須事業になることから本事業を実施する際には本通知の内容を基本に実施されたいというものであった。

長崎県では運営団体である一般社団法人長崎県ろうあ協会が、より良き養成事業を目指し2013年度早速本通知の内容を基本に実施したので、その報告をする。

2. 方法

(1) 経過

長崎県では当初から運営団体は長崎県ろうあ協会であったが、養成講座が始まった2004年度から3年間は、「長崎盲ろう者友の会・あかり」が実務をしていた。一年目は長崎市内を中心に年間4回開催した。内容は「聴覚障害者と盲ろう者」「視覚障害とリハビリテーション」「盲ろう者から通訳・介助者へ望むこと」「盲ろう疑似体験」。二年目は県北・県央・県南・長崎市で「通訳・介助技術の向上を目指して」を、県央で「視覚障害とリハビリテーション」を行った。三年目は県下4カ所で「私（盲ろう者）の生い立ち」「通訳・介助技術の向上を目指して」「盲ろう者から通訳・介助者へ望むこと」「視覚障害とは」「盲ろうとは」等、毎年延べ150人前後の参加であった。

2007年度から実務も長崎県ろうあ協会が行うようになり、6年間で登録盲ろう者が在住している地域はすべて回り、今までの内容に加えて、「派遣事業について」「盲ろう者のコミュニケーション（講義と実技）」「盲ろう疑似体験（食事）」「盲ろう者との交流」「ロービジョン体験」などを行った。参加者は最高延べ300人を超える年もあった。

(2) 盲ろう者と通訳・介助員の状況

長崎県には以前から300人以上の盲ろう者が在住していると言われているが、2014年3月31日現在で長崎県ろうあ協会に登録している盲ろう者は28名である。そして登録通訳・介助員は186名である。その地域別は図1に示すとおりである。

登録盲ろう者のコミュニケーション方法は、音声8名、音声と触手話1名、触手話8名、弱視手話8名、手のひら書き文字2名、その他1名となっている。もちろんここに挙げているのは主たるコミュニケーション方法であり、手書き文字は2名以外も使用している。

登録盲ろう者のほとんどが、長崎盲ろう者友の会・あかりに入っている。また、登録通訳・介助員も友の会に入っている人が多く、養成講座を受けた人には入会のお誘いをしている。

(3) 講師紹介

筆者は、2004年度からは「長崎盲ろう者友の会・あかり」の事務局長として（講師としても）、養成事業に携わり、2007年度からは講師として関わった。保母（現保育士）として長崎県に入庁し、12年間知的障害児入所施設に勤務し、盲児施設に転勤した。その後日本ライトハウスにて1984年歩行訓練指導員養成課程を、1998年リハビリテーション指導者養成課

程を、2004年視覚障害者生活訓練等指導者養成課程を修了し、視覚障害・盲ろう生活訓練指導員として2011年長崎県を定年退職した。また、2003年国立身体障害者（現国立障害者）リハビリテーションセンター学院主催の「盲ろう者通訳ガイドヘルパー指導者研修会」を修了している。退職後はフリーで、講師依頼などを受けている。筆者は当初からこの仕事は視覚に障害がある人はどなたでも受入れるのが当然だと思っていたので、初めから視覚障害のほかに障害を併せ持った人、盲ろう者はもちろん、盲ろうに知的障害を併せ持っている人も受入れている。

筆者が是非パートナーにと依頼したのは、1978年から2012年まで、長崎市の専任通訳者として勤務していた共同発表者である。彼女はいつも「手話をコミュニケーション手段としている人にとどまらず、聴覚障害者ならどなたでも支援の対象です。そして家庭・施設・職場でのより良い関係づくりのための支援を行うのが仕事です」と言い、周囲の人達の聞こえの保障も当然としているのである。周囲の人たちも手話が分からなければ逆にその場の会話が分からないという状況になるのだが、意外とそれに気づかない人が多いのである。しかし彼女の場合は常にどんな時でもその点に配慮した行動がなされているのである。要するに人と人とのコ

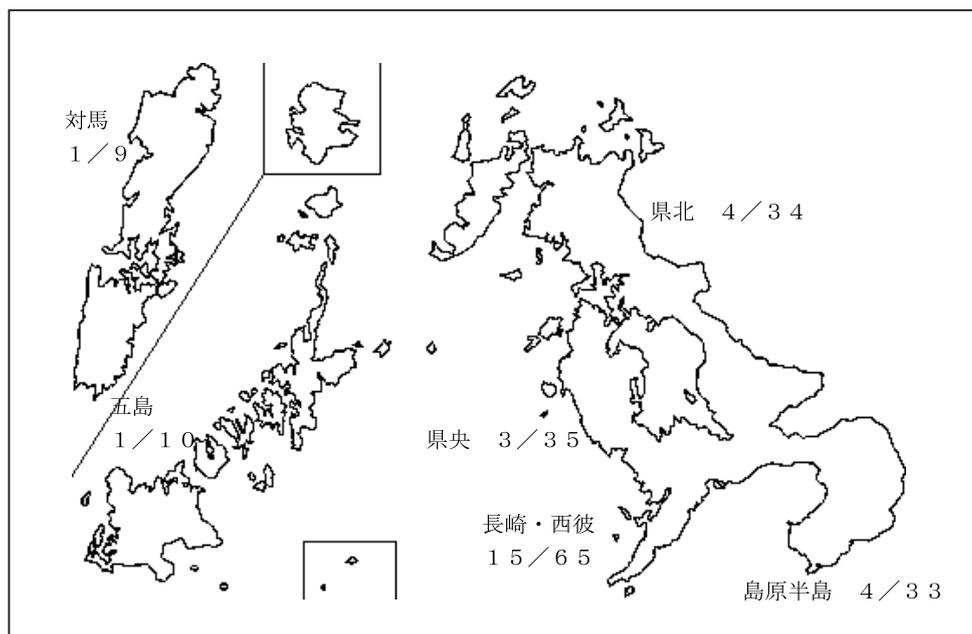


図1 長崎県地図

コミュニケーションをスムーズにする役目を自分の本業だと考えているのである。

長崎盲ろう者友の会・あかりへの関わりは筆者と同様設立以前からである。1996年秋、福島智さんの講演会を開催したのが始まりであった。実行委員会を立ち上げ、長崎県ろうあ協会、長崎県視覚障害者協会、全国手話通訳問題研究会長崎支部、長崎県青年赤十字奉仕団、長崎県ボランティア協会、長崎視覚障害を考える会のメンバーで構成した。二人は実行委員会のメンバーだった。講演会後のサポーター研修を担当したのも二人であった。彼女は1998年には全国盲ろう者協会主催の「盲ろう者向け通訳者養成研修会」にいち早く参加したのであった。

二人は共に盲ろう者向け通訳・介助員としても活動している。

(4) 受講生

長崎県の場合、養成研修事業開始以前から長崎盲ろう者友の会・あかりにおいてサポーター研修を行っていた。それ以前の事では、1996年に福島智さんをお招きして「宇宙人からのメッセージ」という講演会を開催した後、年二回のサポーター研修会を「盲ろう者の集い」・「盲ろう者の家族会」と合わせておこなっていたのである。そのため、盲ろう者向け通訳・介助員養成講座が任意事業として始まった時は、友の会活動をしていた人達が受講生となり、そのほとんどが手話関係者であった。手話関係者とは、長年手話通訳をしてきた人、最近手話通訳の研修を修了した人、まだ研修途中の人等であるが、もちろんその中には、聴覚障害者も入っていた。

そこで今回の呼びかけは、今までの受講生に加えあらたに、各市の専任手話通訳者、ろうあ相談員、盲ろう者が通所している事業所等に呼び掛けた。又、聴覚障害者には特に呼び掛けた。そしてもちろん全く盲ろう者とは関わりがなかったという人にも呼びかけた。

(5) 講座内容

- 1 盲ろう者概論、視覚障害の理解
- 2 盲ろう者の日常生活とニーズ（盲ろう者の講話）、聴覚障害の理解

- 3 盲ろう疑似体験、移動介助Ⅰ
- 4 盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点（触手話・弱視手話）
- 5 盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点（手書き文字・筆記・音声）
- 6 盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点（指点字・ブリスト）、移動介助実習Ⅰ
- 7 盲ろうコミュニケーション実習（受講生同士）
- 8 盲ろうコミュニケーション実習（受講生同士）
- 9 盲ろうコミュニケーション実習（受講生同士）
- 10 盲ろうコミュニケーション実習（体験）
- 11 盲ろうコミュニケーション実習（体験）
通訳介助実習Ⅰ（体験）
- 12 盲ろう通訳技術の基本、移動介助実習Ⅱ（受講生同士）
- 13 通訳・介助実習（受講生同士）
- 14 通訳・介助員の心構えと倫理
移動介助実習Ⅱ（受講生同士）
- 15 移動介助実習Ⅱ（受講生同士）
- 16 移動介助実習Ⅱ（受講生同士）
- 17 通訳・介助員のあり方（「指先で紡ぐ愛」鑑賞）
- 18 通訳・介助員のあり方（聴覚障害者の講話）
- 19 通訳・介助員派遣事業と通訳・介助員の業務

以上、1日3時間を19回（2週間に1回）、必修科目42時間に選択科目14時間、開講式・閉講式1時間を加え合計57時間とした。選択科目14時間を加えたのは移動・介助の実習時間が必修科目の時間数だけではあまりにも少ないと思ったからである。

また1日3時間としたのは、学習時間としては無理のない時間と思ったからである。一度に長時間学習しても消化不良では困る。3時間学習したものを2週間後には自分のものにして、次の学習に入ってほしいと欲していたのである。

まず、県北と県南2カ所で行った。それぞ



写真1

れ盲ろう者数が多いところを研修地とした。盲ろう者の講話はそれぞれの地域の盲ろう者にお願ひし、コミュニケーション実習は音声・手書き文字・弱視手話・触手話それぞれ体験できるようにお願いした。受講生同士のところは**写真1**の様に三人一組になり、盲ろう者役、介助者役に加えて観察役を作った。また、盲ろう者との実体験は**写真2**のようにグループで行った。また研修時間とは別ではあるが、何より実体験が学びになるからと、長崎盲ろう者友の会・あかりの行事に参加の呼びかけをし、極力参加を促した。

毎回、その日を振り返り、何を学んだかを確認するためにも感想文の提出を義務づけた。また、グループディスカッションを試み、他人の考えを聞き参考にすることとした。ビデオ鑑賞も試みた。福島智さんを中村梅雀さんが演じた「指先でつむぐ愛」から、多くの学びを得た。

(6) 講座の目的

「盲ろう者の意思尊重」と「注意の集中と分散」ができる通訳・介助員の養成が、筆者らが目的とするところであった。

「盲ろう者の意思尊重」は当然のことなので、目的に書くまでもないのであるが、実際、頭では分かっているけれども行動がそうとは思えないという本人も気付かないことがあるのだ。良かれと思って行う行動がそれだ。例えば、盲ろう者と通訳・介助員と一緒に靴を脱いだ時、通訳・介助員が盲ろう者に何も尋ねることなく盲ろう者の靴を靴箱に入れたとする。盲ろう者は自分で

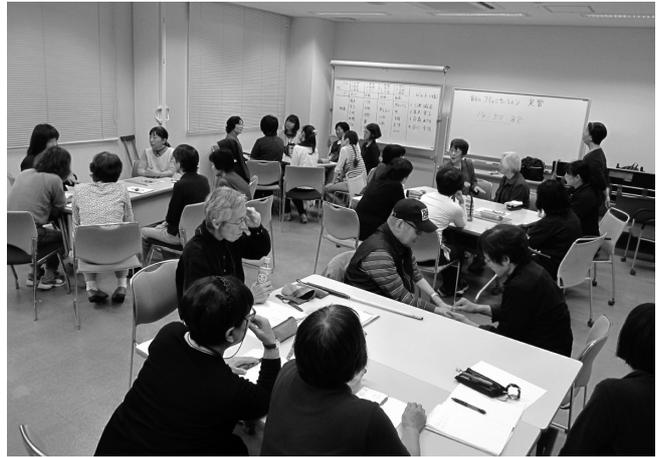


写真2

どこに入れるかを考えて入れようとしていたとする。さて盲ろう者が脱いだ靴を探すのが脱いだ所がない。通訳・介助員は盲ろう者が何をしているのかと考える。というようなことはないだろうか。盲ろう者はひよっとするといつも一番上の一番左に置くと決めているかもしれないのである。盲ろう者がそんなことを考えているとは通訳・介助員は思わないのだろうか。靴を脱いだ時点で通訳・介助員が、靴箱の説明をすればどうであろうか。盲ろう者が自身で判断し行動するための情報提供をするのが通訳・介助員の役目である。そしてそれは盲ろう者の意思の尊重なくしてはあり得ない話である。

「注意の集中と分散」については、移動介助中によく見られる状況から必要性を感じたことである。移動介助中、通訳・介助員は誰もが当然のことながら盲ろう者の安全確保に万全を期している。段差で足を踏み外さないように、階段をきちんと上げられるように、すれ違う人とぶつからないようにと。しかし、二人分の幅だけに気持ちがいつている。後ろから人が来ていることに気付かずに、やっと階段を上りきったのでほっとしてそこに立ち止ってしまうのである。後ろの人は困った顔をしてよけていく。そして白杖を見て、仕方がないかという顔をする。それで良いのだろうか。

周囲の人々に対する配慮をし、障害者だから仕方がないなどと思わせないようにすることも、盲ろう者のことを理解してもらうために必要なことではないのだろうか。常に注意の集中と分散は必要と思うのである。

二例とも一事が万事である。通訳・介助員として求められるすべてのことに通じるのが、「盲ろう者の意思尊重」と「注意の集中と分散」と考える。

3. 結果と考察

今回は、今までと比べると時間数は増えたのだが、やはり実技の時間が少なく、なかなか身に付きにくかったのが現実であった。コミュニケーション技術は、この講座で習得するのはもともと無理があるのは承知であった。しかし、介助技術にしても同様で、この講座の時間内では難しいと感じた。次年度は介助技術実習を毎回短時間でも行った方が良いのではないかと考えている。

新しい方法として、三人一組で実習を行ったのは客観視できてとても有効であった。自分がしている間違いはわからないのだが、人の間違いはよくわかるのだ。そこで自分のことを顧みることができるということである。また自分を顧みるということは、感想文を毎回書くことでできた。

また、通訳・介助員は対一の活動なので、なかなか他の通訳・介助員のやり方がわからない。今回グループディスカッションという形で実際に意見交換の場が提供でき、他の人の考えを知ることができたのではないと思われる。実働に入ってから意見交換会は必要だと考える。

本講座には以前からろうあ者の参加があり、ろうベースの盲ろう者にとっては、とても力強

いことだと感じている。それはやはり手話のテンポが同じであり、心理面に通じるものがあるから安心感があるのだと思われる。また一人一人の盲ろう者を通訳・介助員が理解するためには盲ろう者が参加する時間を増やす必要があると感じた。

今回、新しいカリキュラムで行ったのは二か所であった。今後はまずは離島から各地で行い、盲ろう者の方に安心していただきたいと思う。離島は盲ろう者の掘り起こしのためにも講座の開催は必要である。

4. おわりに

この報告で伝えなかったのは二つあり、一つには各地でこの講座に、筆者と同じ仕事をしている人に携わってほしいということ。そして手話通訳者との連携を持ち、ろうベースの盲ろう者、盲ベースの盲ろう者どちらにもきめ細かな対応ができるような通訳・介助員の養成をしてほしいということである。手話通訳者は単なる通訳だけではない、聴覚障害のことを一番理解している人なのである。そして視覚障害のことを一番理解しているのは視覚障害リハビリテーションに携わっている者だと思っている。またそうあらねばならないと考えている。その二つの職種が協力し、盲ろう者の通訳・介助員養成講座に力を発揮し、厚生労働省が望むように、全国各地で盲ろう者が同じようなサービスが受けられるようにできればと考える。それは、「盲ろう者が行きたいところへ行きたいときに行けるために」である。